

45	環境局・産業労働局	エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現
事業概要	脱炭素社会の早期実現のためには、エネルギー、都市インフラ、土地利用などのあらゆる分野において、抜本的な転換を進め、1.5℃目標に整合した社会システムに移行していくことが不可欠である。移行に当たっては、エネルギー・資源の利用に大きな影響力を持つ大都市・東京の責務として、サプライチェーンのあらゆる段階を視野に入れ、都内だけでなく都外の CO2 削減にも貢献していく必要がある。 気候変動の影響から、市民の生命と財産を守り抜くことは、都市の責務である。また、強固なレジリエンスを備え、環境と調和した社会経済は、都市の価値を高め、国際競争力を強化していくために必要不可欠である。 東京は 2050 年 CO2 排出実質ゼロの実現を目指し、気候変動対策のパラダイムシフトを起こしていくことで、未来を切り拓く活力と新たな機会を呼び込み、更に魅力的な都市として成長・成熟していく。	
これまでの経過	1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化 ・都の集中的な補助事業（平成 21 年度から平成 24 年度まで） ・集合住宅等太陽熱導入対策事業の実施（平成 23 年度から平成 27 年度まで） ・「東京ソーラー屋根台帳」（平成 26 年 3 月から）「地中熱ポテンシャルマップ」（平成 28 年 3 月から）の活用による情報発信 ・太陽光発電設備を設置可能な都有施設へ 100%設置を目指し取組みを加速化（実施中） ・都庁舎版 RE100 を開始（令和元年 8 月） ・とちょう電力プラン（令和 2 年 12 月から供給開始） ・災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業（令和 4 年 6 月から） ・住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業（令和 5 年 2 月から） ・都有施設の再エネ 100%化につながる島しょ地域における太陽光発電設備等導入事業（令和 4 年 9 月から） ・地産地消型再エネ増強プロジェクト（令和 2 年度から令和 5 年度まで） ・再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業（令和 3 年度から令和 5 年度まで） ・系統用大規模蓄電池導入促進事業（令和 4 年 9 月から） ・小売電気事業者による再エネ電源先行拡大事業（令和 5 年 7 月から） ・地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業（令和 6 年 4 月から） ・再エネ電源都外調達事業（都外 PPA）（令和 6 年 4 月から） ・集合住宅における再エネ電気導入促進事業（令和 6 年 5 月から） 2 ゼロエミッションビルディングの拡大 ・大規模新築建物に対する建築物環境計画書制度（平成 14 年 6 月から） ・大規模事業所に対するキャップ&トレード制度（平成 22 年 4 月から） ・中小規模事業所に対する地球温暖化対策報告書制度（平成 22 年 4 月から） ・家庭における LED 省エネムーブメント促進事業（平成 29 年度から平成 30 年度まで） ・家庭のゼロエミッション行動推進事業（令和元年 10 月から） ・災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業（令和 4 年 6 月から） ・中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業（令和 3 年度から令和 4 年度まで） ・環境に配慮したエネルギーステーションづくりに向けた設備等導入支援事業（令和 4 年 11 月から） ・ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業（令和 5 年 4 月から）	

- ・中小規模事業所のゼロエミッションビル化支援事業（令和6年4月から）
- ・中小規模事業所向け廃熱有効利用設備導入支援事業（令和6年4月から）
- ・家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業（令和4年7月から）
- ・企業の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業（令和4年11月から）
- ・賃貸住宅における省エネ化・再エネ導入促進事業（令和6年6月から）
- ・コージェネレーションシステム等の自立分散型電源の普及拡大（実施中）
- ・東京ゼロエミ住宅導入促進事業（令和元年10月から）
- ・わが家の環境局長事業（令和4年4月から）
- ・建築物環境報告書制度推進事業（令和5年2月から）
- ・地域熱供給事業における脱炭素対策先導事業（令和5年8月から）
- ・蓄熱槽等を活用したエネルギーマネジメント推進事業（令和6年4月から）
- ・蓄電池等の分散型エネルギーリソースを活用したアグリゲーションビジネス支援事業（令和6年4月から）

3 ゼロエミッションモビリティの推進

- ・ゼロエミッションビークル（ZEV）の普及促進（実施中）
- ・急速充電器等の充電設備導入支援（実施中）
- ・燃料電池車両の普及に不可欠な水素ステーションは、都内で21か所整備
- ・燃料電池バスは、都営バスの路線で75台、民間バス事業者の路線で43台導入
- ・自転車シェアリングを22区18市の自治体が実施（令和6年9月現在）

4 水素エネルギーの普及拡大

- ・「福島県等とのCO₂フリー水素の活用等に向けた連携」（平成28年5月）
- ・「水素情報館 東京スイソミル」の開館（平成28年7月）
- ・「Tokyo スイソ推進チーム」（略称：チームすいすい）を発足（平成29年11月）
- ・「東京水素ビジョン」策定（令和4年3月）
- ・燃料電池車両の普及に不可欠な水素ステーションは、都内で20か所整備（再掲）
- ・燃料電池バスは、都営バスの路線で75台、民間バス事業者の路線で43台導入（再掲）
- ・先進的な取組を行う企業と意見交換等を実施する「東京グリーン水素ラウンドテーブル」を開催（令和4年8月から）
- ・山梨県と「グリーン水素の活用促進に関する基本合意書」を締結（令和4年10月）
- ・東京国際展示場に設置した純水素型燃料電池において山梨県産グリーン水素の利用を開始（令和5年5月）
- ・川崎市、大田区、都の三者で、連携・協力して水素利活用を拡大するため協定を締結（令和5年6月）
- ・豪NSW州と水素エネルギーに係る連携を深めていくため、水素エネルギーの社会実装化に関する合意書を締結（令和6年2月）
- ・業務・産業用燃料電池やグリーン水素の製造設備等の導入に対する支援の実施（実施中）

5 持続可能な資源利用の実現

- ・「プラスチック削減プログラム」策定（令和元年12月）
- ・「東京都食品ロス削減推進計画」策定（令和3年3月）
- ・「東京都資源循環・廃棄物処理計画」改定（令和3年9月）
- ・東京サーキュラエコノミー推進センター（公益財団法人東京都環境公社が同年4月に公社内に設置）において、サーキュラー・エコノミーに関する情報発信や、都民・事業者等への相談・マッチング等を開始（令和4年6月）

これまで の経過	6 フロン排出ゼロに向けた取組 ・先進技術等を活用したフロン排出削減推進事業（令和4年度から）及びフロン使用時漏えいゼロプラン（令和5年度から）による使用時漏えい対策の普及促進 ・指導体制を強化し、解体現場等への立入等調査を実施（令和2年度から） ・省エネ型ノンフロン機器普及促進事業（平成31年4月から）によりノンフロン機器の普及促進 7 気候変動適応策の推進 ・都内における気候変動の影響を踏まえ、自然災害、健康、農林水産業など幅広い分野で、都民生活や自然環境への影響被害を可能な限り回避、軽減するため、気候変動適応法第12条に基づき「東京都気候変動適応計画」を策定（令和3年3月） ・気候変動適応法第13条に基づき、（公財）東京都環境公社東京都環境科学研究所に「東京都気候変動適応センター」を設置（令和4年1月） ・「TOKYO 強靱化プロジェクト upgrade I」公表（令和5年12月）、改正気候変動適応法成立（令和5年4月）等を踏まえ、「東京都気候変動適応計画」を改定（令和6年3月） 8 都自らの率先行動を大胆に加速 ・「スマートエネルギー都庁行動計画」（2015年度～2019年度）に基づき省エネの推進や太陽光発電の導入促進、再エネ電力の利用拡大などに全庁を挙げて取り組み、温室効果ガス排出量、エネルギー消費量ともに基準年度比20%以上を削減 ・これまでのエネルギー分野を対象とした庁内推進会議について、ZEV、プラスチック、食品ロス、フロン対策などを取組分野に加えた「ゼロエミッション都庁推進会議」へと再構築し、ゼロエミッション東京実現に向けた庁内推進体制を強化 ・全庁一丸となった脱炭素行動を推進し、2030年に向けて率先行動を展開していくため、2030年までの中間年である2024年度に向けた様々な目標・取組を掲げた「ゼロエミッション都庁行動計画」（2020年度～2024年度）を新たに策定（令和2年3月）
現在の 進行 状況	○2019年12月、2050年CO2排出実質ゼロに向けた「ゼロエミッション東京戦略」を公表し、分野ごとの2050年ゴール、2030年目標、具体的な政策展開等を提示 ○2021年3月「ゼロエミッション東京戦略 2020Update&Report」を策定し、2030年までに温室効果ガス排出量を半減する「カーボンハーフ」の実現に向け取組を加速 ○2022年9月「東京都環境基本計画」を改定し、各施策を抜本的に強化・拡充 【主な施策】 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化 ・太陽光発電設備等の導入及び利用の標準化 ・企業・家庭における再エネの導入及び利用の拡大 ・ゼロエミッションアイランドの実現 ・技術革新の促進と対応 ・エネルギー供給事業者への対策 2 ゼロエミッションビルディングの拡大 ・中小新築建物に対して、断熱・省エネ性能の向上、再エネ設備及びZEV充電設備の設置を義務付け・誘導する「建築物環境報告書制度」の創設やキャップ&トレード制度等、条例による制度を強化・拡充 ・都民や事業者等の脱炭素行動を強力に後押し ・ゼロエミッション地区の形成と高度なエネルギーマネジメントの推進

現在の進行状況	3 ゼロエミッションモビリティの推進 ・CO₂排出を抑制する移動手段への転換 ・自動車使用の効率化・合理化 ・車両の ZEV 化推進や ZEV 普及を支えるインフラの確保（EV 充電器等）		
	4 水素エネルギーの普及拡大 ・グリーン水素の利用に向けた基盤づくり ・運輸分野での水素利用拡大 ・様々な分野での水素利用拡大		
	5 持続可能な資源利用の実現 ・新しいプラスチック利用の推進 ・食品ロス対策 ・3 Rの更なる推進 ・行動変容の促進		
	6 フロン排出ゼロに向けた取組 ・国や事業者等と連携し、機器の製造から使用、廃棄までのライフサイクル全般にわたる排出削減対策を実施		
	7 気候変動適応策の推進 ・あらゆる分野における適応策の推進 ・東京都気候変動適応センターと連携した情報収集・情報発信 ・気候変動適応計画策定支援をはじめとする、区市町村への支援・助言		
	8 都自らの率先行動を大胆に加速 ・再生可能エネルギーの利用拡大 ・都有施設のゼロエミッション化 ・ZEV 等の導入促進 ・使い捨てプラスチック対策 等		
	見 今 通 後 し の		
	「東京都環境基本計画」（令和4年9月）、「『未来の東京』戦略」及び「ゼロエミッション東京戦略 2020Update&Report」（令和3年3月）等に基づき、各種施策を具体化し、その着実な実施を図っていく。		
問合せ先	環境局総務部環境政策課 環境局気候変動対策部計画課 環境局環境改善部計画課 環境局資源循環推進部計画課 産業労働局産業・エネルギー政策部計画課	電話	03-5388-3429 03-5388-3565 03-5388-3479 03-5388-3576 03-5320-4738